

令和4年度加美町「地域おこし協力隊」(第4回目)募集要項

令和4年3月25日改正

【募集背景】

加美町では、集落の高齢化と過疎化が進展し、後継者も不足してきていることから、地域の活性化と担い手の育成並びに都市圏から若者等の移住・定住の促進を図るため、新たな視点で地域を見つめ、気づきを与えてくれる意欲ある人材として「地域おこし協力隊」隊員を募集します。

【募集概要】

音楽の振興：弦楽器工房立上げに伴い、自身の製作したヴィオラを加美の地から全世界の演奏家へ届ける、地域おこし協力隊 募集！

○業務概要

<業務の詳細>

弦楽器職人といえばイタリア・フランスなどヨーロッパの製作家というイメージが強いですが、近年国際的なコンクールでの入賞など、日本人製作家の活躍が目立つようになりました。

加美町ではバッハホールを核とした音楽のまちづくりを進めています。2017年4月には廃校した小学校を活用し、国立音楽院宮城キャンパスが開校。音楽を仕事に結びつける学び舎として誕生しました。

この度、その中の弦楽器工房立上げに伴い、手工楽器を製作し全国・全世界の演奏家へお届けするために活動していただく地域おこし協力隊を募集します。

また、演奏家と製作家を結び付ける弾き比べコンサートも今年初めて開催し、日本人製作家による手工ヴァイオリン・ヴィオラ・チェロの響きをプロの演奏家により、多くの観客にお届けしました。

弦楽器製作・修理、PRの両面で活躍してくださる方、ご応募お待ちしております。

・次の項目が主な業務内容です。

1 製作業務支援

国立音楽院宮城キャンパスの弦楽器工房立上げに伴い、弦楽器の製作・修理・PRを担っていただきます。また、ヴァイオリン制作科の授業アシスタントとして、学生のサポートも行っていただきます。

2 活動のPR

ホームページや情報発信サイトを利用して、ご自身の製作活動や日本人製作家について広くPRをしていただきます。

3 体験コンテンツや各種イベント

その他、日本人製作家と演奏家を結ぶイベントや、日本人製作家をPRするためのイベント等を企画・運営していただきます。

4 その他

- ・地域行事・コミュニティ活動行事に関する支援
- ・町全体の行事・お祭りへの支援
- ・その他、地域の活性化に繋がること
- ・月1回ほど地域おこし協力隊全員での定例ミーティング
- ・報告書
 - －協力隊としての日誌作成（活動内容＋感想一言程度）
 - －上記を取りまとめ月次で報告
 - －研修会やイベント開催時に報告書作成

○募集対象

次に掲げるすべての要件を満たすことが必要です。

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域又は地方都市（※条件不利地域を除く）に住民票を有し、任用後は加美町に住民票及び生活拠点を移すことができる方
- (2) 地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域おこし活動に意欲のある方
- (3) 普通自動車運転免許を持っている方（AT限定可）
- (4) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

※欠格条項

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○募集人員 1名

○勤務地 加美町内

○雇用形態（身分）・期間

委嘱から3年間とします。

- ・加美町会計年度任用職員として加美町長が任用します。（令和4年7月1日着任予定）
- ・期間は年度毎に任用し、最長3年間とします。

○報酬

- ・報酬 年額236万円程度（期末手当含む）その他、規則に応じ通勤手当を支給します。

○勤務時間 1日7時間、週5日勤務を基本

○待遇・福利厚生

- ・住居 住居にかかる家賃の一部（上限3万円）を町で負担します。（住居は町が借上のうえ貸与）※転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。
- ・車両 活動内容により町から軽自動車を貸与します。※活動以外は、自家用車で対応願います。
- ・休日及び休暇 年次有給休暇、特別休暇（忌引休暇・夏季休暇（条件有））を取得することができます。
- ・加入保険 条件等により健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険に加入します。
- ・その他 活動経費（活動にかかる消耗品等）については、予算の範囲内で町が負担します。

○応募締切 ～令和4年5月31日（火）23時59分〆切

ただし、締め切り前に採用者が決定した場合は、募集を停止します。

○選考の流れ

【応募手続】

- ・申込受付期間内に応募書類をお送りください。選考結果については、合否に関わらず応募者全員に通知します。

【選考の流れ】

- ・第1次選考・・・応募書類をもとに書類選考
- ・第2次選考・・・第1次選考合格者を対象に、面接試験を実施

【採用する方の決定までの流れ】

- ・説明会：特に設けません。ご不明点等はお気軽にお問い合わせください。（Zoom等オンライン・メール・電話等可。事前に相談いただければ、対応時間も調整します。）
- ・応募締切（令和4年5月31日23時59分〆切）
- ・第1次選考：書類選考（応募書類をいただいた方から随時書類審査を行い、書類選考通過者に対して面接日（募集締切より前の場合があります）をお知らせします。）
- ・第2次選考：面接試験
- ・合否決定：面接試験後、速やかに通知を発送いたします。
- ・着任：令和4年7月1日を想定しております。

加美町役場ひと・しごと推進課 移住定住推進係 担当：佐藤・増子

（〒981-4292 宮城県加美郡加美町字西田三番5番地）

電話：0229-63-5611 / FAX：0229-63-2037

E-mail：hito-shigoto@town.kami.miyagi.jp